

情報紙『柏市消費生活センターつうしん』一覧（令和7年度版）

発行年月	号	タイトル	頁
令和7年 6月	58	え！クレジットカードに身に覚えのない請求が！	58 59
令和7年 9月	59	S N S 広告がきっかけのトラブルに注意	60 61
令和7年 12月	60	縛りなし，解約不要，1回限りでも，安心しないで！実は「定期購入」の隠れたサインかも	62 63
令和8年 3月	61	その電話、危険かも！個人情報 は教えない！	64 65

え！クレジットカードに 身に覚えのない請求が！

つかってないのに
...なんでこんなに！



- ・ カード会社から送られてくる利用明細に身に覚えのない利用があった。
- ・ カード会社から銀行口座残高不足で代金の引き落としができないと連絡があった。クレジットカードはほとんど利用していない。
- ・ クレジットカードを利用しようとしたが、限度額オーバーで利用できなかった。限度額を超えるほど使用していない。

柏市消費生活センター公式キャラクター マナブーが答えます

- ★クレジットカードの利用明細は、すぐに、よく確認しましょう。明細書には利用した日付、利用した相手先が記載されています。
- ★家族が利用していないかを確認しましょう。
- ★利用した相手先に利用した内容を問い合わせましょう。
- ★それでも身に覚えがない場合は、カード会社に調査を依頼しましょう。(カード会社によって調査についてルールが定められている場合があります。早めに確認！)
- ★不正な利用があると考えられる場合は、カードの利用停止や再発行の手続きをしましょう。
- ★クレジットカードの利用をメールやスマートフォンの通知機能で速報を知らせるサービスを始めている会社があります、不正利用をいち早く知るためには有効です。



商品やサービスの契約トラブルなどのご相談は
柏市消費生活センターへ ☎04-7164-4100

よくある相談
はこちら



夏到来間近！サマーシーズン前に気をつけたいトラブル

本格的な夏の到来が間近となりました。ついては、夏の時期におこりがちな…消費者トラブルについてご紹介します。

◇帰省や旅行で！ロードサービストラブル！



ネット検索で「〇〇円～」などと書かれた広告を見て、自宅に呼び、作業を依頼すると数万円の料金を請求された。

事前説明と異なる高額請求があった時は詳しい説明を求め、納得できなければその場で支払わないようにしましょう！ご自身の保険に無料でロードサービスが付与されている場合もありますので、あらかじめご確認ください。

◇便利な旅行予約サイトでトラブルに！？



旅行予約サイトで温泉宿を予約した2時間後にキャンセルしたが全額返金されない。キャンセルしたところ、100%のキャンセル料金が発生してしまった。

申込前にキャンセル条件や契約内容をよく確認しましょう。また、サイト運営事業者の情報をしっかり調べて検討するようにしてください。申込の際の予約確認メールの保存もお忘れなく！

◇衣替え☆クリーニングのトラブル

服を5カ月前にクリーニングに出した。すぐに引き取ったが、でき上がりの状態を確認せずにクローゼットにしまい、先月着ようとしたら、ジッパーの布地が引きつって着られる状態ではなかった。



クリーニングによるトラブルは、複数の要素が重なって発生することもあるため原因の特定が難しく、時間が経つと解決がより難しくなります。クリーニングに出す時、受け取る時には、必ず衣類の状態や処理方法を店舗側と一緒によく確認しましょう！

◇海やプール前…に脱毛エステのトラブル



脱毛などの美容エステで通い放題のコースを契約したが、予約が取りにくい、期待した効果がない等で中途解約を申し出たが返金を断られた。

契約期間や施術を受けられる回数、中途解約の条件等を契約前に書面でしっかり確認しましょう！※特定商取引法により中途解約できる場合があります。



【マナブーのエシカルピックアップシリーズ】第2回



「地産地消」でエシカル？

「地産地消」

国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る）を、その生産された地域内において消費すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産された当該農林水産物を消費することをいいます。食料自給率の向上や第1次・第6次産業支援にもなります。

地元の生産者の応援になるし、運搬や製造の過程で出るCO₂の削減につながるから環境にも優しいね。規格外品や賞味期限間近のものが買えた場合は食品ロス削減にも貢献できるよ！
これを機に、地元の食文化や地元産業に目をむけるのも素敵だね☆

第3回は、「フェアトレード」海の向こう側を想う消費



動画を見たら
すごい効果が
あるみたい

有名人も勧めているし
聞いたことある
メーカーだから…

SNS広告

に
注意

が
き
つ
か
け
の

実はこれが最強な商品！
話題のやつ買ってみた



初回実質0円
#買うなら今 #PR

でもほんとかな？



事例

- ・ 劇的な効果があるように宣伝している化粧品や健康食品が、お試し価格で販売されていたので注文すると、効果が感じられない上、定期購入になっていた。
- ・ 有名ブランドや有名メーカーの商品を安価で販売すると言いながら、広告表示と異なる商品が届いた。返品や交換を受けると表示しておきながら、販売事業者と連絡が取れない。

柏市消費生活センター公式キャラクター マナブーが答えます

★SNSの広告はプラットフォーム(※)の事前審査が不十分なまま掲載されていることがあります。広告の内容が事実かどうかをよく検討しましょう。

★広告の内容を最後まで確認しましょう。例えば「1回限り」と記載されていても「所定の解約連絡が必要」などの但し書きがある場合があります。販売条件が利用規約や「特定商取引法に基づく表記」欄に書かれているので全て確認しましょう。

※LINE・YouTube・X(旧Twitter)・TikTok・Instagram・Facebookなど

★特定商取引法に基づく表記欄に販売者の住所、屋号、電話番号、責任者の氏名が記載されているかどうかを確認しましょう。

★通信販売の支払いや投資の送金に個人名義の銀行口座へ振り込みを求められる場合は、なぜ個人名義への送金なのか相手に確認しましょう。



商品やサービスの契約トラブルなどのご相談は
柏市消費生活センターへ ☎04-7164-4100

よくある相談
はこちら



SNSのトラブル注意！便利で楽しいから…リスクも知って

いまさらきけない…SNSってそもそも…なに？

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略、インターネット上で人々が交流し、情報や自己表現を共有できるプラットフォーム (場所) (※LINE・YouTube・TikTok・X(旧Twitter)・Instagram・Facebookなど) のこと。チャット型の通話アプリや動画の再生・共有・投稿ができるもの、テキストで意見交換をしたり、写真を共有できるものなど様々。

◇最近はこのトラブルも…

SNS経由で「国際ロマンス詐欺!？」

◇外国人との交流サイトで知り合った海外で従軍しているという女性と仲良くなり、SNSでやりとりをしていたところ、日本に送る荷物があるので代わりに受け取ってほしいといわれた。承諾し、個人情報を教えたところ、配送事業者から受取人払いで50万円かかるとの連絡があり、数日以内に国際送金で支払うようにとせかされている。

- ・インターネットで知り合いになった面識のない海外の人と安易に荷物を受け取る約束をしない
- ・手数料などを要求されても支払わない
- ・送金等をする前に、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談する

SNS経由での投資に関するトラブル

SNSで投資セミナーに無料で参加できるとあり連絡してみると、暗号資産、仮想通貨やFXなどの仕組みがわからないまま投資を持ち掛けられた。個人名義の銀行口座に送金し投資を始めたものの儲からない、また儲かっているのに引き出せない、引き出すには高額な手数料を求められた。



- ・投資の勧誘には金融庁への登録が必要です。相手が登録業者かどうかを金融庁及び財務局のホームページなどで確認しましょう
- ・「必ず儲かる」話はありません。高額な投資、セミナーやコンサルタントなどの料金の支払いを行う前に、周囲の人や消費生活センターに相談しましょう。



【マナブーのエシカルピックアップシリーズ】第3回



フェアトレード 海の向こうを想う消費

フェアトレードとは直訳すると「公平・公正な貿易」。つまり、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」をいいます。(『特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパンの公式サイト』より引用)

値段やデザインだけでなく、商品やサービスの生産者・製造過程にも思いをはせてみよう！違法労働はないか？賃金はきちんと払われているか？適正な価格や継続的な購入で買うだけでなく、作る人や売る人もハッピーになれるといいね☆



第4回は、「食品ロスの削減」手前どりで地球にやさしく！？

縛りなし 解約不要 1回限り



でも、安心しないで！実は「定期購入」の隠れたサインかも

事例

- ・スマートフォンに出ていた広告で「縛りなし」「解約不要」「1回限り」と大きく記載されていた化粧品が、定価より大幅に安い価格で販売していたので注文した。商品が届き支払いを済ませたが、数週間後にまた商品が届き、以前の値段よりも高額だった。注文していないので、通販業者に連絡すると、注文したのは、定期購入コースと言われた。今回送った商品を購入するなら、次回以降の解約を受け付けると言われた。
- ・電話で簡単に解約できると広告に記載されていたのに、業者に電話をかけるとWEBの手続きに誘導される。WEBでは設定したことがないIDやパスワードの入力を求められ、手続きができない。

柏市消費生活センター公式キャラクター マナブーが答えます

- ★広告の内容は最後までよく確認しましょう。例えば「縛りなし」は定期購入回数の縛りがないという意味で記載されています。
- ★お試し価格で購入した商品を転売することで儲ける人がいるため、最初に受け取った商品だけで解約することを禁止している業者があります。利用規約にそのことが書かれていれば、その条件を受け入れて注文したことになります。
- ★利用規約のチェックBOXが注文ボタンの前に、小さな文字で書かれていることがあります。また利用規約や条件が「特定商取引法に基づく表記」欄に書かれていることもあるので全て確認しましょう。
- ★業者のコールセンター対応が音声ガイダンスになっている場合は、一通り最後まで案内を聞いてみましょう。よくわからない場合はオペレーターに問い合わせる窓口をさがしましょう。



**商品やサービスの契約トラブルなどのご相談は
柏市消費生活センターへ ☎04-7164-4100**

よくある相談はこちら





定期購入ではないことも確認したし、
利用規約も読んだのに…え！なんで！？

注文完了直前のクーポンを使ったAさん

◇契約内容・利用規約も熟読し、定期購入でないことを確認した。申込完了ボタンを押す直前で、「さらに30%OFF」というクーポンが表示があり利用し、商品が届いた。その後2回目が届き、業者に確認すると、30%OFFクーポンを利用すると、定期購入コースに変更することが条件になっているといわれた。

申込み完了前にもう一度見直して！

2回目が届いて発送元を調べて返送…法律事務所から通知が！？



届いた商品を業者に返送したBさん



◇1回だけのお試しのつもりで、注文したのに、2回目が届いたので商品を発送元に送り返した。すると、請求書のみ送られてきた。商品は送り返したので、放置していたら、法律事務所から通知が届いた。自分は1回分しか注文していないからと、受取拒否や商品を返送しても、それだけで解約にはならないので、注意してください。利用規約や解約条件を確認しましょう。

「返せば解約ではないです…」確認してから対応を！

☆定期購入はうまく活用すると1回の申込で追加注文の手間が省けたり、定価よりお得に買い物できたりします。一方で契約内容をよく確認せず、広告や表示を鵜呑みにすると、思わぬ費用がかかったり、解約に様々な条件がある等落とし穴もあります。

契約前に冷静に比較検討し、契約内容をよく確認して賢い消費者になりましょう！



【マナブーのエシカルピックアップシリーズ】第4回



「食品ロス」の削減 手前どりで地球にやさしく

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は464万トン※。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量の約1.3倍に相当します。

※農林水産省及び環境省「令和5年度推計」

すぐ食べるなら商品棚の手前の賞味期限が近いものから！食べきれん分だけ買うようにしよう！余っている食品はフードドライブに持っていくこともエシカルにつながるね。



次回はついに最終回！「エシカルな暮らし」～地球と社会と人と～

その電話、**危険**かも！



個人情報

は教えない！

非通知

知らない番号

国の機関を名乗る電話

NO



事例

事例①「2時間後に電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番に」といわれて、1番を押すと個人情報を聞かれた。

事例② 国の行政機関（〇〇省や〇〇庁）と名乗るところから電話があった。

柏市消費生活センター公式キャラクター マナブーが答えます

★未納料金の支払いを求められた場合は、すぐに支払わず事業者の公式問い合わせ窓口を確認しましょう。

★「+」から始まる番号は海外からの発信です。また「050」から始まる番号はIP電話（インターネット経由）の発信です。「+」から始まる電話がかかってきてしまった場合は、折り返し電話すると海外向けの高額な電話料金が発生することがあります。注意しましょう。

★国の行政機関が市民に直接電話をかけて対処を求めることはありません。

★センターはかかってきた電話番号の発信元を調べたり信用性の判断はできません。

★相手に伝えてしまった個人情報をとり戻すことはできません。

知らない番号からの電話には慎重に対処しましょう。固定電話に留守番機能があれば、常に留守番電話にしており、必要な場合はかかってきた電話に折り返す形で対処する形を推奨しています。

詳細な対策方法は裏面へ！



商品やサービスの契約トラブルなどのご相談は
柏市消費生活センターへ ☎04-7164-4100

よくある相談はこちら



トラブルに対して警戒するとともに、様々な機能やサービスをうまく活用して、事前予防をしていきましょう！ここでは実際の対策をご紹介します。

留守電機能フル活用派Aさん

固定電話は常に留守番電話にしておき、必要な場合はかかってきた電話に折り返す形で対処するAさん。柏市役所の防災安全課の「特殊詐欺撃退録音機」の無償取付制度を活用しました。※条件やお申込み等は柏市役所防災安全課にお問い合わせください。

REC

録音機能でシャットアウト！



海外発信・着信休止派Bさん

海外に電話をかけることも、かかってくることもないBさん。「国際電話不取扱受付センター」に連絡して、国際電話を休止対応。先手を打って対策しました。※無償で休止できます。詳細は警察庁のホームページをご確認ください。

他にも、警視庁推奨アプリケーションや通信各社のサービスを利用する方法もあります。自分に合った対策を検討してみてください！



【マナブーのエシカルピックアップシリーズ】最終回



「エシカルな暮らし」～地球と社会と人と～

1年間、エシカル消費をご紹介してきましたが...いかがだったでしょうか。日頃の消費行動は、人・社会・環境と密接に関連しています。あなたのアクションが地球の未来を変えるかも！

日々のお買い物でも、色々な人が関わって、環境や社会に影響を与えているんだね...ひとりひとりのパワーが集まれば大きな力に☆日常のできるところからエシカル消費を意識していこう！



今回は最終回！これからもエシカルを意識してね☆次回は新シリーズ！？

令和7年度に作成した啓発品（一部）

消費生活コーディネーター パンフレット

こんな時に聞ける、話せる…そんな存在!

Q 最近どんな消費者トラブルが増えてるの？
対策が知りたいけど調べ方がわからない…

Q 実は消費者トラブルにあった…
でも、どこに、どんなふうに相談
したらいいの？

Q 町会で、消費者トラブル防止の
勉強会をしたいけど、専門家を
呼ぶとお金がかかるし…
もっと気軽に情報交換したい…

**定期購入
トラブル**

点検商法

暮らしに役立つ情報を
知りたい・聞いてみたい時は
各地域の消費生活コーディネーターに
お声かけください。

地域と行政をつなげる街の消費者リーダーです。

**柏市消費生活センター
消費生活相談**

●月～金（来所・電話）9時～16時30分
※来所相談最終受付 16時
●第3土（電話のみ）9時～16時30分

相談専用電話
04-7164-4100

※開所日以外
《188番／消費者ホットライン》
を御利用ください。

〒277-0004
柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階

開所時間 月～金8時30分～17時15分
（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

TEL:04-7163-5853 / FAX:04-7164-4327

センターの概要やアクセスの
詳細はこちら

消費者トラブルを未然に防ぐ

地域の頼れる味方

**柏市消費生活
コーディネーター**

若者向け消費者ガイドブック

狙われています!! 契約に不慣れな若者は、**悪質商法**や**詐欺**に狙われやすい存在です。
成人として頼んだ契約は、たとえ「ダメな例え」と言っても、未成年のように保護されません。契約の際は十分注意しましょう。

会員を増やすだけで月収100万円?

マルチ商法

●商品やサービスを購入して会員になり、さらに別の会員を勧誘することで大きな利益を得られると勧める商法です。
●簡単に会員になると勧めてきますが、利益を得るのは勧誘した人（上級会員）だけです。

●自分が勧誘者となって人間関係を壊してしまうこともあります。
先輩や友人など、最近友人からの誘いでもキッパリ断りましょう。

SNSの「もうかる」につられて連絡したら…

情報商材

●SNSやネット上の広告で高収入が得られると、「副業・投資・ギャンブル」などに誘われる情報（マニュアル等）を高額で販売する商法です。
●しかし、その多くは高額で効果がなく、収入が期待できないものが多いです。

●SNS上の広告には、無責任に勧誘された高額不明なものも多くあります。甘い言葉に誘われず、十分に注意しましょう。

闇バイトにも注意!!

●高収入が約束され、SNS上の高収入広告に誘われてしまい、結果的に詐欺・強盗などの犯罪行為に巻き込まれることになってしまったという事例が報告されています。

脱税エステが3,000円で通い放題?

美容医療・エステ

●脱毛などの美容エステで通い放題や格安・回数無制限などのコースを勧誘しますが、予約の取りにくい、期待していた効果が得られない、高額な解約手数料を請求されたり、返金を断られることがあります。
●また、長期間通い続けることが必要で、サービス・返金が受けられないトラブルも報告されています。

●契約期間や返金を受けられる回数、返金の条件等を、契約前に書面で必ず確認し、これらの詳細が不明な場合は契約をとりやめましょう。

クレジットカードの「利用は慎重に!!」

クレジットカードでの支払い方法はカード会社への借金です!!

●クレジットカードでの支払いは、あなたが支払うべき代金をカード会社が一旦に立替えるもの、つまり借金をするということなので、自分自身でしっかり管理しましょう。

●消費者（個人）とカード会社・お店（法人）の間には、金銭のやり取りが行われます。

ウェットティッシュ

